

市民、事業者、市のパートナーシップの構築

～各主体の自主的活動の促進と三者の連携～

【目標：市民、事業者、市の三者の多様な連携・交流を促す機会の創出や支援等を推進し、パートナーシップによる施策の展開を目指す】

●市民共同おひさま発電所●

かわさき地球温暖化対策推進協議会の「市民共同発電所プロジェクト」が中心となり、市民・事業者の寄付金とグリーン電力基金からの助成金により、川崎市国際交流センター（中原区）に太陽光発電設備が設置されました。

太陽光発電設備のほか、発電量を表示する液晶パネル等も設置され、再生可能エネルギーの普及啓発や環境学習に利用されています。



国際交流センターに設置された太陽光発電設備

●市民、事業者等による自主的活動の支援●

【環境関係の主な助成制度等】

名称	問い合わせ先	概要
資源集団回収	環境局廃棄物政策担当 TEL 200-2579	家庭から排出される資源化物（古紙類、古布類、生きびん類）を集団回収する市民団体に対し、奨励金（1kgにつき3円）を交付します。
緑の活動団体	川崎市公園緑地協会 TEL 711-6631	公共性の高い場所で、年間を通して植樹・花壇づくり等により緑化や下草刈り等、緑化推進活動や緑化保全活動等を行う5人以上の団体に助成します。
低公害車導入助成	環境局交通環境対策課 TEL 200-2531	市内事業者の天然ガス自動車やハイブリット自動車への改造及び導入に対し助成します。

【かわさき市民公益活動助成金】

かわさき市民活動センターでは、市内で公益的な活動をしているボランティア・市民活動団体が行う事業に対して資金面から支援し、団体活動の推進と将来の運営の自立・発展を図り、もって豊かな活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として助成金を交付しています。

助成種別	スタートアップ助成	ステップアップ助成		
		Aコース	Bコース	Cコース
助成額	10万円以内	対象経費の80%以内でかつ100万円以内	対象経費の50%以内でかつ200万円以内	対象経費の80%以内でかつ30万円以内
申請資格	3名以上で構成される発足後3年未満の団体。	5名以上で構成される概ね3年以上の活動実績を有する団体。		スタートアップ助成受給経験があり、5名以上で構成される発足後3年未満の団体。
	1団体1回のみ受給できます。	*1団体1案件のみ申請できます。 *同一の事業では、A・Bあわせて3回まで助成を受けることができます。但し毎回申請の上、審査を受ける必要があります。		Cコースの受給は、左記の同一事業3回までの回数には含まれません。

●かわさき市民活動センター●

市民活動の全市的拠点として開設された「かわさき市民活動センター」は、環境、福祉、まちづくり、国際協力、教育など、さまざまな分野で課題解決に向けて取り組む市民の方の自発的な活動を支援しています。

●所在地等

中原区新丸子東3丁目1100番地12

TEL 044-430-5566

FAX 044-430-5577

JR南武線、東急東横線・目黒線 武蔵小杉駅 徒歩3分

●利用時間

9:00～21:00（施設点検日、年末年始を除く）

●市民活動コーナー

①会議室（要予約）

②フリースペース

③図書コーナー

④パソコンコーナー

⑤無線LANサービス など

●ホームページ

<http://www.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/>